

## 「マルエツ・むすびえこども食堂基金mini」 第12回助成(2026年度) 募集要項



### 1.【助成対象エリア・事業】

当助成金は以下の1都5県の地域にて、支援を必要とする地域の方々に対し、食の支援に関する活動を行うこども食堂が申請可能です。

・東京都 ・埼玉県 ・千葉県 ・神奈川県 ・栃木県 ・茨城県

### 2.【助成対象期間】

2026年4月1日(水)～2026年9月30日(水)  
(採択発表は4月上旬以降ですが、それ以前の活動に遡及することも可能です)

### 3.【助成金額・団体数】

A : 繼続応援コース  
1団体当たり10万円 / 90団体を採択予定

B : スタートアップ支援コース  
1団体当たり8万円 / 10団体を採択予定  
※ Bコースは申請書をご提出いただいた後、20～30分程度オンライン面談をさせていただく予定です。(ご希望の日時は、申請時にご回答ください。)

### 4.【応募先・応募方法】

▼「むすびえ申請マイページ」よりマイページを取得(作成)し、申請をお願いします。

<https://musubie.yoshida-p.net/>

※既に、むすびえの別の助成事業等でマイページを取得済の場合は、新たに取得いただく必要はありません。

※本助成金の申請ページは、3月2日(月)12:00にオープンします。

「マイページ」にログインし、「マルエツ・むすびえこども食堂基金mini」のAコース、Bコースのうちのいずれかを選択のうえ申請手続きを行ってください。

▼「むすびえ申請マイページ」申請者マニュアル

[https://musubie.org/wp/wp-content/uploads/2023/05/manual\\_shinseisha.pdf](https://musubie.org/wp/wp-content/uploads/2023/05/manual_shinseisha.pdf)

▼「マイページ取得の手順」は以下よりご覧いただけます。

[https://musubie.org/wp/wp-content/uploads/2023/08/howto\\_mypage\\_230827.pdf](https://musubie.org/wp/wp-content/uploads/2023/08/howto_mypage_230827.pdf)

#### 【マイページの登録団体名についての注意事項】

マイページ登録をする運営団体名は、運営及び会計管理を行っている団体名とし、振込先口座の名義と必ず同一の名称を登録してください。

同一の運営団体が複数のこども食堂を運営している場合は、同じ運営団体名で、こども食堂名ごとに複数のマイページ登録が可能です。

※すでにマイページ登録済みの団体も上記要件を確認し、必要に応じて変更してください。

#### 5.【助成対象団体】

- ・Aコース：既に開設している団体
- ・Bコース：2026年4月以降、2026年9月末までに第1回目の食堂開催をする団体  
選考の前段階で20~30分程度のオンライン面談をさせていただきます。

#### ＜申請条件＞

- ・任意団体でも応募可
- ・団体名義の口座を持っていること(運営団体名と口座名義が一致していること)
- ・助成金受領における誓約書(※)を必ず提出いただること
- ・助成金受領に対する助成金受領書(※)を必ず提出いただること
- ・助成期間の終了後に、所定の完了報告を提出いただること
- ・領収書、レシートを保管整理いただき、必要な際にはご提出いただること
- ・助成期間中に事務局が実施する食品衛生等の研修(オンライン又は動画視聴)を受講して頂けること

※上記書類は採択決定後に提出をお願いいたします。申請時に添付する必要はありません。

むすびえは認定NPO法人であるため、宗教団体(寺院、神社、教会など)／営利団体(飲食店、株式会社、合同会社など)／政治団体(政党、政治結社など)への寄付、助成は法律で禁止されています。該当する場合は採択対象外とします。

ただし、以下の1)2)を満たすこども食堂運営団体(★)は助成対象になります。

- 1)こども食堂運営団体(★)が、母体となる宗教団体・営利団体・政治団体とは別に非営利で運営され、独立した資金管理がされていること。
  - 2)助成金の申請団体名は、こども食堂名またはこども食堂運営団体名であること。また、助成金の申請団体名義で開設された口座を有していること。申請団体名と口座名が異なる場合は、両者の関係性を示す資料(組織図等)の提出を必須条件とする。
- (★)こども食堂の運営や会計の管理等を目的として、母体となる宗教団体・営利団体・政治団体とは別に非営利で運営されている団体を指します。

## 6.【助成対象費目】

- a. 食品購入費
- b. 消耗品費
- c. 印刷製本費
- d. 通信運搬費
- e. 保険料
- f. 検便費

「その他費用」として以下の費目について申請される場合、費目と申請する理由を書いてください。

- g. 交通費
- h. 備品費
- i. 研修費

※会場費、人件費、謝金は対象外です

## 7.【スケジュール】

申請期間: 26年3月2日(月)～ 26年3月23日(月)

採否決定通知: 4月上旬

助成金振込: 5月下旬

報告書提出期限: 26年10月31日(土)

## 8.【助成決定等】

- ・助成決定は、応募団体宛にメールで通知します。
- ・助成決定団体は「助成金受領における誓約書」(オンライン)を提出していただきます。
- ・助成金は、2026年5月下旬以降に振り込み予定です。
- ・助成決定団体には、2026年10月31日(土)までに活動報告をご提出いただきます(「むすびえ申請マイページ」から登録)。
- ・活動報告内容は、むすびえのホームページや支援企業・団体への報告に使用させていただく場合があります。
- ・活動実態が確認できなかった場合や助成金の適切な使用が認められなかった場合の他、誓約書の内容に違反があった場合は、助成決定を取り消し、助成金の返還を求める場合があります。

- ・実施報告では簡易的な会計報告も実施いただきます。経費にかかる領収書・レシートの提出は必須ではありませんが、報告内容によっては確認させていただく場合がございます。必ず保管してくださいますようお願いいたします。

## **9.【選考基準】**

以下の基準を斟酌の上、開催頻度、参加人数、持ち出し額、地域バランス等を総合的に判断します。

- ・東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、栃木県、茨城県で活動する団体。
- ・地域団体や行政との連携、地域ネットワークとの連携を考慮させていただきます。
- ・「マルエツ・むすびえこども食堂基金mini」は、なるべく多くのこども食堂に資金を提供することを目的としています。よって1団体の採択は同年度内1回を予定しています。
- ・むすびえの助成事業において報告書の提出や返金が遅延した団体は不採択となる場合があります。

なお、選考過程や個別の選考内容に関するお問合せには応じかねますので、ご了承ください。

## **10.【ご注意】**

- ・状況により、予定した事業が実施困難になることも想定されます。その場合は安全第一に考え、実施時期の延期または中止を柔軟に検討してください。
- ・事業の実施に際して、対象期間中にチラシやホームページなどで告知、報告をする場合には「マルエツ・むすびえこども基金mini」の助成事業であることを明示してください。
- ・お問合せの際は、メールタイトルに「第12回マルエツ・むすびえこども食堂基金mini」記載してください。

## **11.【お問合せ】**

認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ  
「マルエツ・むすびえこども食堂基金mini」助成事業  
担当:常田(つねだ)・合田(ごうだ)・藤村(ふじむら)  
Email:maruetsu@musubie.org

※むすびえ代表電話での問い合わせは受け付けておりません。必ず上記アドレスへのご連絡をお願いいたします。

※申請前のご質問、お問い合わせが締切直前に多くなる傾向があります。対応が遅れ、申請が間に合わなくなる可能性もありますので、日数に余裕をもってお問い合わせいただきますようお願いいたします。

※採択後の連絡は上記メールアドレスから差し上げます。本アドレスからのメールが受信できるよう設定確認をお願いいたします。